

平成 27 年度富山県森林審議会次第

日時：平成 27 年 12 月 25 日

11：00～12：00

場所：県民会館 611 号室

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 議 事

(1) 地域森林計画の変更について 【資料 1-1】

ア 神通川地域森林計画変更計画書 (案) 【資料 1-2】

イ 庄川地域森林計画変更計画書 (案) 【資料 1-3】

(2) 報告事項

1) 森林保全部会の審議概要について 【資料 2-1】

2) 森づくり部会の審議概要について 【資料 2-2】

3) 森林・林業振興計画に基づく施策の実施状況について 【資料 3】

4) 水と緑の森づくりに関する県民意識調査の速報について 【資料 4】

- 5 閉 会

配布資料

【資料 1-1】 地域森林計画の変更概要

【資料 1-2】 神通川地域森林計画変更計画書 (案)

【資料 1-3】 庄川地域森林計画変更計画書 (案)

【資料 2-1】 森林保全部会の審議概要

【資料 2-2】 森づくり部会の審議概要

【資料 3】 森林・林業振興計画に基づく施策の実施状況

【資料 4】 水と緑の森づくりに関する県民意識調査速報

富山県森林審議会委員名簿

平成26年11月23日から平成28年11月22日まで

伊東 尚志	上市町長	行政(市町村)
今村 弘子	富山大学極東地域研究センター長	経済
岩木 由紀子	公募委員	公募
宇井 展生	富山県林業研究グループ協議会長	林業(後継者)
神川 康子	富山大学 理事・副学長(教育担当)	教育
加茂 輝隆	富山県樹苗緑化協同組合理事長	林業(苗木生産)
川尻 香代子	草刈り十字軍運動本部事務局次長	ボランティア
中島 孝雄	富山森林管理署長	行政(国有林)
中村 博子	(公社)富山県建築士会女性委員会会長	住宅建築
永田 信	東京大学大学院農学生命科学研究科教授	森林科学
西村 亮彦	富山県木材協同組合連合会理事長	木材組合
丸田 和重	(一社)富山県建築組合連合会会長	住宅建築
宮口 侗迪	早稲田大学教育・総合科学学術院教授	山村振興
桃野 忠義	富山県森林組合連合会会長	林業(森林組合)
渡邊 美保子	職藝学院教授	森林利用

委員数15名

(五十音順)

富山県森林審議会配席図

(五十音順)

宮口会長

いとう
伊東委員

いまむら
今村委員

いわき
岩木委員

うい
宇井委員

かも
加茂委員

なかじま
中島委員

なかむら
中村委員

ながた
永田委員

にしむら
西村委員

まるた
丸田委員

ももの
桃野委員

わたなべ
渡邊委員

【入り口】

佐藤班長 石田班長 清水参事 須沼部長 河村次長 草島班長

森林政策課

森林政策課

県関係機関

報道関係者

【入り口】



森政第 1837 号
平成 27 年 12 月 25 日

富山県森林審議会

会長 宮口 侗廸 殿

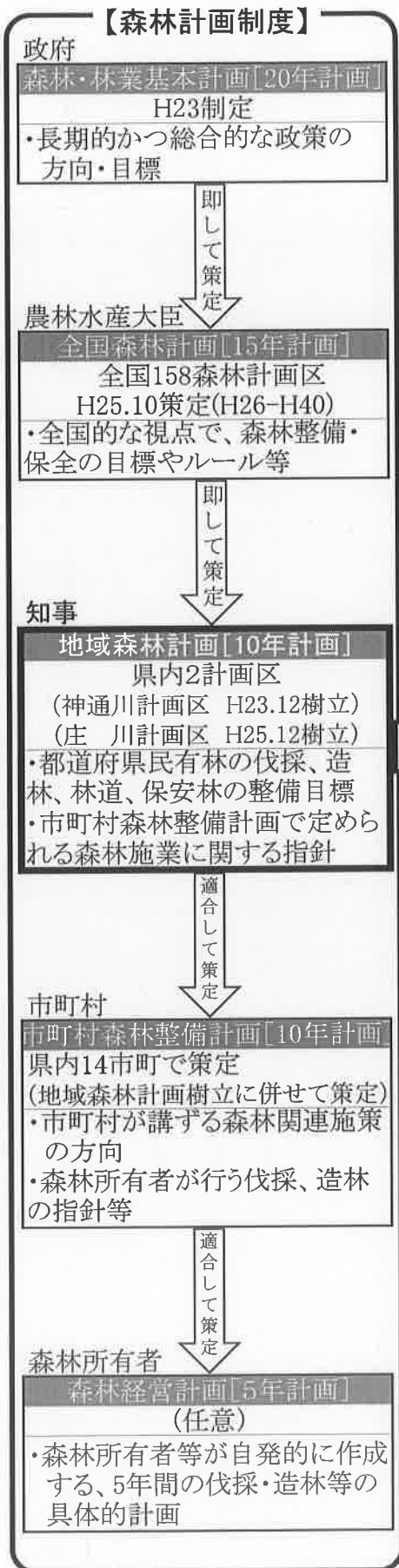
富山県知事 石井 隆



神通川地域森林計画及び庄川地域森林計画の変更について（諮問）

このことについて、森林法第 6 条第 3 項の規定に基づき諮問します。

地域森林計画の位置付け



【森林法】

第68条
都道府県に都道府県森林審議会を置く。

2 都道府県森林審議会は、この法律又は他の法令の規定によりその権限に属させられた事項を処理するほか、この法律の施行に関する重要事項について都道府県知事の諮問に応じて答申する。

第6条 都道府県知事は、地域森林計画をたて、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、農林水産省令で定めるところにより、その旨を公告し、当該地域森林計画の案を当該公告の日からおおむね30日間の期間を定めて公衆の縦覧に供しなければならない。

2 前項の規定による公告があつたときは、当該地域森林計画の案に意見がある者は、同項の縦覧期間満了の日までに、当該都道府県知事に、理由を付した文書をもつて、意見を申し立てることができる。

【森林審議会】

3 都道府県知事は、第1項の縦覧期間満了後、当該地域森林計画の案について、都道府県森林審議会及び関係市町村長の意見を聴かなければならない。

この場合において、当該地域森林計画の案に係る森林計画区の区域内に第7条の2第1項の森林計画の対象となる国有林があるときは、都道府県知事は、併せて関係森林管理局長の意見を聴かなければならない。

4 都道府県知事は、前項の規定により地域森林計画の案について都道府県森林審議会の意見を聴く場合には、第2項の規定により申立てがあつた意見の要旨を都道府県森林審議会に提出しなければならない。

5 都道府県知事は、地域森林計画をたて、又はこれを変更しようとするときは、前条第3項に規定する事項を除き、農林水産省令で定めるところにより、農林水産大臣に協議しなければならない。

11/2~
12/1

意見の申立てなし

市町の意見なし

管理局長意見なし

意見の申立てなし

樹立・変更

神通川地域森林計画の変更計画（案）の概要

1 変更をする理由

森林の有する多面的機能の発揮及び林業の持続的かつ健全な発展を図るため、緊急に必要とされる林道の数量に変更が生じたため。

2 変更内容

「第2章計画事項」「第7項計画量等」の「4 林道の開設及び拡張に関する計画」の変更

項目	現行の計画量 (H24.4.1～H34.3.31)			変更後の計画量 (H24.4.1～H34.3.31)			増減		備考	
	種別	路線数	延長	種別	路線数	延長	路線数	延長		
林道に関する計画	拡張	186	343.2km	拡張	187	344.5km	1	1.3km		
富山市	タキマタ 滝又線	舗装	10箇所	5.0km	舗装	10箇所	5.0km	増減なし	増減なし	種類の追加と 前半5か年に前倒し
		—	—	—	(局部・法面) 改良	1箇所	0.1km	1箇所	0.1km	
	ソフダケ 祖父岳線	(局部) 改良	1箇所	0.3km	(局部・法面) 改良	3箇所	0.3km	2箇所	増減なし	種類の追加
上市町	キタダニ 北谷線	—	—	—	(局部・法面) 改良	2箇所	1.2km	2箇所	1.2km	路線の追加

① 滝又線（富山市胡桃ヶ原地内）

変更内容：通行確保のため法面工を計画



法面工計画箇所 (L=100m)

② 祖父岳線（富山市八尾町谷折地内）

変更内容：通行確保のため法面工外を計画



法面工計画箇所 (L=50m)

③ 北谷線（上市町柿沢地内）

変更内容：路線の追加



路盤工計画箇所 (L=100m)

○開設及び拡張の用語の解説

区分	種類	内容等
開設	林業専用道	専ら木材輸送用車両の通行等に供する道路 (必要最小限の規格・構造)
拡張	改良	縦断勾配、曲線半径の修正
		排水施設、路側施設等の新設、改築
		路床、路盤の改築
	(幅員拡張)	全幅員4.0(5.0)m未満のものを4.0(5.0)m以上に拡張
	(法面)	法面の崩壊等を防止するための施設の新設、改築

庄川地域森林計画の変更計画（案）の概要

1 変更をする理由

森林の有する多面的機能の発揮及び林業の持続的かつ健全な発展を図るため、緊急に必要とされる林道の数量に変更が生じたため。

2 変更内容

「第2章計画事項」「第7項計画量等」の「4 林道の開設及び拡張に関する計画」の変更

項 目	現行の計画量 (H24.4.1～H34.3.31)			変更後の計画量 (H24.4.1～H34.3.31)			増 減		備 考	
	種別	路線数	延長	種別	路線数	延長	路線数	延長		
	林道に関する計画	拡張	119	158.5km	拡張	121	160.2km	2		1.7km
氷見市	ヒョウホク 氷北線	(局部) 改良	1箇所	0.2km	(局部・法面) 改良	2箇所	0.1km	1箇所	▲0.1km	種類の追加と 施行延長の減
	サンゼンボウ 三千坊線	—	—	—	(局部・法面) 改良	1箇所	0.1km	1箇所	0.1km	路線の追加
	イケダ トコナベ 池田床鍋線	(幅員) 改良	1箇所	0.3km	(幅員) 改良	1箇所	0.4km	増減なし	0.1km	前半5か年に前倒し
砺波市	マスママ 増山線	(幅員・法面・局部) 改良	2箇所	0.7km	(幅員・法面・局部) 改良	2箇所	0.7km	増減なし	増減なし	前半5か年に前倒し
	ウシダケ 牛岳線	—	—	—	(局部・法面) 改良	5箇所	0.2km	5箇所	0.2km	路線の追加
小矢部市	スガヌマ 菅沼線	(幅員) 改良	1箇所	3.2km	(幅員) 改良	1箇所	2.6km	増減なし	▲0.6km	施行延長の減
南砺市	タカショウズ 高清水線	舗装	1箇所	10.3km	舗装	1箇所	10.3km	増減なし	増減なし	種類の追加
		—	—	—	(局部・法面) 改良	5箇所	0.5km	5箇所	0.5km	
	ジョウフク 城福線	(法面) 改良	10箇所	1.2km	(法面) 改良	10箇所	1.2km	増減なし	増減なし	種類の追加と 前半5か年に前倒し
		—	—	—	舗装	10箇所	1.5km	10箇所	1.5km	
ニシオオタニ 西大谷線	(法面) 改良	8箇所	0.7km	(局部・法面) 改良	8箇所	0.7km	増減なし	増減なし	種類の追加と 前半5か年に前倒し	

○開設及び拡張の用語の解説

区分	種 類	内容等	
開設	林業専用道	専ら木材輸送用車両の通行等に供する道路 (必要最小限の規格・構造)	
拡張	改良	(局部)	・縦断勾配、曲線半径の修正 ・排水施設、路側施設等の新設、改築 ・路床、路盤の改築
		(幅員拡張)	・全幅員4.0(5.0)m未満のものを4.0(5.0)m以上に拡張
		(法面)	・法面の崩壊等を防止するための施設の新設、改築

④ 氷北線（氷見市北八代地内）

変更内容：通行確保のため法面工外を計画



法面工計画箇所（L=100m）

⑤ 三千坊線（氷見市仏生寺地内）

変更内容：路線の追加



法面工計画箇所（L=100m）

⑥ 池田床鍋線（氷見市久目地内）

変更内容：前半5ヵ年計画に前倒し



幅員改良(2.7m→4.0m)計画箇所（L=400m）

⑦ 増山線（砺波市増山地内）

変更内容：前半5ヵ年計画に前倒し



路側施設計画箇所（L=20m）

⑧ 牛岳線（砺波市庄川町湯谷地内）

変更内容：路線の追加



路側施設計画箇所（L=20m）

⑨ 菅沼線（小矢部市名ヶ滝地内）

変更内容：施行延長の減



幅員改良計画箇所（L=2,600m）

⑩ 高清水線（南砺市上松尾地内）

変更内容：通行確保のため法面工外を計画



法面工計画箇所（L=500m）

⑪ 城福線（南砺市上田地内）

変更内容：安全確保のため舗装工を計画



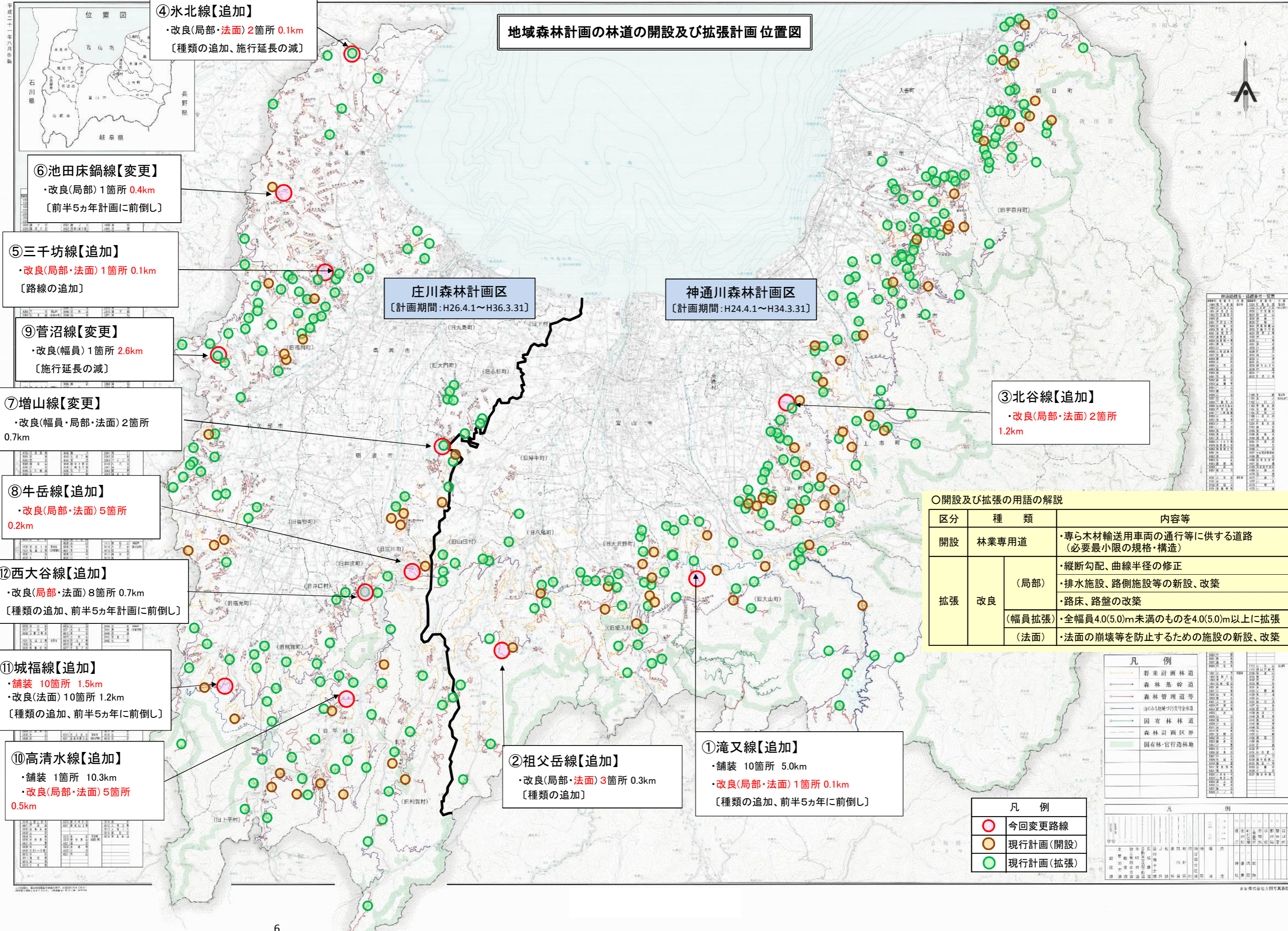
舗装工計画箇所（L=1,500m）

⑫ 西大谷線（南砺市大谷地内）

変更内容：路肩保護のため路側施設外を計画



路側施設計画箇所（L=30m）



地域森林計画の林道の開設及び拡張計画位置図

④氷北線【追加】
 ・改良(局部・法面) 2箇所 0.1km
 [種類の追加、施行延長の減]

⑥池田床鍋線【変更】
 ・改良(局部) 1箇所 0.4km
 [前半5ヵ年計画に前倒し]

⑤三千坊線【追加】
 ・改良(局部・法面) 1箇所 0.1km
 [路線の追加]

⑨菅沼線【変更】
 ・改良(幅員) 1箇所 2.6km
 [施行延長の減]

庄川森林計画区
 [計画期間: H26.4.1~H36.3.31]

神通川森林計画区
 [計画期間: H24.4.1~H34.3.31]

③北谷線【追加】
 ・改良(局部・法面) 2箇所
 1.2km

⑦増山線【変更】
 ・改良(幅員・局部・法面) 2箇所
 0.7km

⑧牛岳線【追加】
 ・改良(局部・法面) 5箇所
 0.2km

○開設及び拡張の用語の解説

区分	種類	内容等
開設	林業専用道	専ら木材輸送用車両の通行等に供する道路 (必要最小限の規格・構造)
	改良	(局部) ・縦断勾配、曲線半径の修正 ・排水施設、路側施設等の新設、改築 ・路床、路盤の改築 (幅員拡張) ・全幅員4.0(5.0)m未満のものを4.0(5.0)m以上に拡張 (法面) ・法面の崩壊等を防止するための施設の新設、改築

⑫西大谷線【追加】
 ・改良(局部・法面) 8箇所 0.7km
 [種類の追加、前半5ヵ年計画に前倒し]

⑪城福線【追加】
 ・舗装 10箇所 1.5km
 ・改良(法面) 10箇所 1.2km
 [種類の追加、前半5ヵ年に前倒し]

⑩高清水線【追加】
 ・舗装 1箇所 10.3km
 ・改良(局部・法面) 5箇所
 0.5km

②祖父岳線【追加】
 ・改良(局部・法面) 3箇所 0.3km
 [種類の追加]

①滝又線【追加】
 ・舗装 10箇所 5.0km
 ・改良(局部・法面) 1箇所 0.1km
 [種類の追加、前半5ヵ年に前倒し]

凡例

○	今回変更路線
●	現行計画(開設)
●	現行計画(拡張)

凡例

○	今回変更路線
●	現行計画(開設)
●	現行計画(拡張)

神通川地域森林変更計画書 (案)

(神 通 川 森 林 計 画 区)

計画期間
自 平成 2 4 年 4 月 1 日
至 平成 3 4 年 3 月 3 1 日

(平成 23 年 12 月樹立)

平成 年 月変更

富 山 県

神通川地域森林計画変更理由

変更をする理由

森林の有する多面的機能の発揮及び林業の持続的かつ健全な発展を図るため、緊急に必要とされる林道の数量に変動が生じた。

このことから、森林法第5条第5項の規定により、神通川地域森林計画を次のとおり変更する。

変更内容

「第7項 計画量等」の「4 林道の開設及び拡張に関する計画」の変更

目 次

はじめに	(略)
第1章 基本的事項	
第1項 とやまの森の現状と課題	(略)
第2項 とやまの森づくりのための基本的な考え方	(略)
1 とやまの森づくりの基本理念	(略)
2 とやまの森づくり基本指針	(略)
3 とやまの森づくり基本指針が目指す森林の姿	(略)
4 県民参加による森づくりの具体的な方針	(略)
第2章 計画事項	
第1項 計画区の概要	(略)
1 計画区の概況	(略)
2 計画区の森林・林業、木材産業の概要	(略)
3 前計画の実行結果の概要及びその評価	(略)
4 計画樹立に当たっての基本的考え方	(略)
第2項 計画の概要	(略)
1 計画の対象とする森林	(略)
2 計画事項の概要	(略)
第3項 森林の整備及び保全に関する基本的な事項	(略)
1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備 及び保全に関する基本的な事項	(略)
第4項 森林の整備に関する事項	(略)
1 森林の立木竹の伐採に関する事項	(略)
2 造林に関する事項	(略)
3 間伐及び保育に関する事項	(略)
4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項	(略)
5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項	(略)
6 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業 の共同化その他森林施業の合理化に関する事項	(略)

- 第5項 森林の保全に関する事項 (略)
 - 1 森林の土地の保全に関する事項 (略)
 - 2 保安施設に関する事項 (略)
 - 3 森林の保護等に関する事項 (略)
- 第6項 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項 (略)
- 第7項 計画量等 (略)
 - 1 間伐立木材積その他の伐採立木材積 (略)
 - 2 間伐面積 (略)
 - 3 人工造林及び天然更新別の造林面積 (略)
 - 4 林道の開設及び拡張に関する計画 1
 - 5 保安林整備及び治山事業に関する計画 (略)
 - 6 要整備森林の所在及び面積並びに要整備森林について実施すべき森林施業の方法及び時期 (略)
- 第8項 その他必要な事項 (略)
 - 1 保安林その他法令により施業について制限を受けている森林の施業方法 (略)
 - 2 その他必要な事項 (略)

参考資料

- 前期計画の実行状況と林地の異動状況 (略)
- 用語の解説 (略)

附属資料

(略)

第7項 計画量等

4 林道の開設及び拡張に関する計画

計画区の路網の整備状況や森林の管理及び木材の搬出効率の向上等を考慮し、計画期間内における開設又は拡張すべき林道の種類別及び箇所別の数量等については、次のとおり設定します。

① 市町村別集計表

単位 延長：km

開設拡張の別		市町村名	路線数	延長計	備考
開設	市町村別内訳	総数	60	53.0	
		富山市	19	18.1	
		魚津市	4	4.0	
		滑川市	1	0.3	
		黒部市	5	8.9	
		上市町	9	6.7	
		立山町	13	7.8	
		入善町	1	1.0	
		朝日町	8	6.2	

開設拡張の別		市町村名	路線数	延長計	備考
拡張	市町村別内訳	総数	187	344.5	変更
		富山市	65	151.5	変更
		魚津市	28	50.4	
		滑川市	3	3.7	
		黒部市	24	24.8	
		上市町	15	15.4	変更
		立山町	25	53.6	
		入善町	6	22.8	
		朝日町	21	22.3	

イ 拡 張

単位 延長：km、面積：ha

開設 拡張 の別	種 類	区分	市町村名	路 線 名	延長	利 用 区 域 面 積	前半 5ヶ年の 計画箇所	備考
拡張	舗装		富山市	吉野東猪谷	(1) 8.4	818		
	(法面保護) 改良	(20) 2.0						
〃	舗装		〃	御前山	(1) 5.0	235		
	(局部) 改良	(2) 1.0						
〃	舗装		〃	御前山2号	(1) 0.5	41		
	(局部) 改良	(1) 0.5						
〃	舗装		〃	金昌寺	(1) 0.2	21		
	(局部) 改良	(1) 0.2						
〃	舗装		〃	大清水	(1) 1.8	88		
	(局部) 改良	(1) 1.8						
〃	舗装		〃	黒牧文珠寺	(1) 2.0	223	○	
	(局部) 改良	(1) 3.3						
〃	舗装		〃	床鍋	(1) 1.5	109		
	(局部) 改良	(1) 1.5						
〃	舗装		〃	小見	(1) 0.7	155		
	(局部) 改良	(1) 0.7						
〃	舗装		〃	牧野	(1) 2.4	73		
	(局部) 改良	(1) 2.4						
〃	舗装		〃	鎌ヶ谷	(1) 5.1	192		
	(局部) 改良	(1) 2.0						
〃	舗装		(南砺市)	清水入谷	(1) 5.8	(319)	○	
	(法面) 改良		富山市		(5) 1.1	252		
〃	舗装		富山市	狐寺	(1) 0.6	44		
	(法面) 改良				(2) 0.5			
〃	舗装		〃	赤目谷	(1) 2.5	51		
	(法面) 改良				(2) 0.5			

単位 延長：km、面積：ha

開設 拡張 の別	種 類	区分	市町村名	路 線 名	延長	利 用 区 域 面 積	前半 5ヶ年の 計画箇所	備考
拡張	舗装		富山市	楡原割山	(1) 1.7	81		
	(法面) 改良				(3) 1.0			
//	舗装		//	須原御鷹山	(1) 5.4	178	○	
	(局部・法面) 改良				(8) 2.3			
//	舗装		//	大谷	(1) 1.4	541	○	
	(法面、幅員、局部) 改良				(10) 3.0			
//	舗装		//	高橋	(1) 1.4	20	○	
	(法面、幅員) 改良				(5) 1.0			
//	舗装		//	須原2号	(1) 0.8	186		
//	//		//	伏木	(1) 1.0	52	○	
//	//		//	袖山	(1) 1.1	39		
//	//		//	東山	(1) 0.7	32		
//	//		//	中尾	(1) 0.5	41		
//	//		//	安蔵	(10) 5.0	554		
//	舗装		//	滝又	(10) 5.0	308	○	追加 (種類)
	(局部・法面) 改良				(1) 0.1			
//	舗装		//	東俣	(5) 2.0	122		
//	//		//	小原河内	(1) 7.2	1,028		
//	//		//	千待谷	(1) 1.1	39		
//	//		//	小田刈	(1) 1.3	42		
//	//		//	本宮	(1) 1.1	34		
//	//		//	すべり川	(1) 0.5	49		
//	//		//	掛畑・上笹原	(1) 1.5	48	○	
//	//		//	深道	(1) 8.6	330		
//	//		//	今山田中村	(1) 1.7	23		
//	//		//	笹津山	(1) 0.6	31		
//	(局部) 改良		//	寺津	(1) 0.5	48		
//	//		//	須原土	(3) 2.0	330		
//	//		//	市場	(1) 0.6	103	○	

単位 延長：km、面積：ha

開設 拡張 の別	種 類	区分	市町村名	路 線 名	延長	利 用 区 域 面 積	前半 5ヶ年の 計画箇所	備考
拡張	(局部) 改良		富山市	東俣	(3) 0.5	122		
//	//		//	小原赤倉	(5) 2.0	143		
//	//		//	下瀬戸	(1) 0.1	109	○	
//	//		//	牧線	(1) 0.2	103		
//	//		//	ヒノ谷	(1) 0.2	490		
//	//		//	西谷	(1) 2.0	118		
//	//		//	下ノ谷	(5) 1.2	59		
//	//		//	茗ヶ原中根	(1) 0.3	36		
//	(局部、法面) 改良		//	祖父岳	(3) 0.3	1,324	○	追加 (種類)
//	//		//	小原河内	(10) 5.7	1,028		
//	//		//	西瀬戸	(2) 0.8	212		
//	//		//	天池足谷	(1) 0.7	53	○	
//	//		(砺波市) 富山市	牛岳	(3) 1.5	(1,955) 1,631	○	
//	舗装		富山市	笹津岩稲	(5) 1.0	109		
//	//		//	庵谷峠	(2) 1.0	78	○	
//	(幅員) 改良		//	安蔵	(2) 0.5	554		
//	(局部・法面) 改良		//	真川	(3) 0.5	10,177	○	
//	//		//	湖周南岸	(10) 1.0	542	○	
//	//		//	原亀谷	(3) 1.0	563		
//	//		//	有峰	(2) 0.5	7,826	○	
//	//		//	有峰西岸	(5) 2.0	1,956	○	
//	//		//	町長水須	(3) 6.5	5,732	○	
//	//		//	御鷹山	(6) 2.5	806	○	
//	//		//	猪谷川	(6) 1.9	321	○	
//	舗装 法面		//	大谷川	(5) 1.0	424	○	
//	//		//	万願寺寺家	(5) 1.0	431		
//	//		//	鍋谷	(3) 0.5	142		
//	(局部・法面・心付あり) 改良		//	小口川	(5) 1.0	3,698	○	
			小計	65	(229) 151.5			

単位 延長：km、面積：ha

開設 拡張 の別	種 類	区分	市町村名	路 線 名	延長	利 用 区 域 面 積	前半 5ヶ年の 計画箇所	備考
拡張	舗装		(黒部市)	別又僧ヶ岳	(1) 3.1	(1,941)	○	
	(局部・法面) 改良		魚津市		(15) 3.1	931	○	
//	舗装		魚津市	坪野虎谷	(2) 3.0	1,667	○	
	(局部・法面) 改良				(10) 3.0		○	
//	舗装		//	奥東城1号	(1) 2.2	111	○	
	(局部・法面) 改良				(1) 1.1		○	
//	舗装		//	前東城1号	(1) 1.5	148	○	
	(局部・法面) 改良				(4) 1.8		○	
//	(局部) 改良		//	平沢池ノ原	(5) 1.0	742	○	
//	舗装		//	黒谷1号	(1) 2.6	128	○	
	(局部) 改良				(2) 2.6		○	
//	舗装		//	山女	(1) 0.5	158	○	
	(局部・法面) 改良				(1) 1.0		○	
//	舗装		//	大熊	(1) 0.6	62	○	
	(局部) 改良				(1) 0.2		○	
//	舗装		//	大菅沼沌滝	(1) 1.0	123	○	
	(局部) 改良				(1) 1.0		○	
//	舗装		//	西谷	(1) 1.2	82	○	
	(局部) 改良				(1) 1.2		○	
//	舗装		//	御影	(1) 1.0	54	○	
	(局部) 改良				(3) 1.0		○	
//	舗装		//	常泉寺	(1) 0.4	43	○	
	(局部) 改良				(3) 0.4		○	
//	舗装		//	成谷	(1) 1.5	659	○	
	(法面) 改良				(9) 0.5		○	
//	舗装		//	稗畠1号	(1) 1.0	69	○	
	(局部) 改良				(1) 0.5		○	
//	舗装		//	キリカケ場	(1) 0.8	14		
//	//		//	鉢春日	(1) 1.3	210		

単位 延長：km、面積：ha

開設 拡張 の別	種 類	区分	市町村名	路 線 名	延長	利 用 区 域 面 積	前半 5ヶ年の 計画箇所	備考
拡張	舗装		魚津市	口ノ入	(1) 1.8	52		
〃	(局部) 改良		〃	平沢沌滝	(1) 0.5	39	○	
〃	舗装		〃	二ヶ赤瀬羅	(5) 3.4	40		
〃	(局部) 改良		〃	鹿熊	(1) 0.1	118		
〃	(局部・法面) 改良		〃	東城日尾	(2) 0.6	169	○	
〃	舗装		〃	前東城二号	(1) 1.4	27	○	
〃	〃		〃	大沢	(1) 0.3	19	○	
〃	(局部) 改良		〃	鹿熊城	(2) 0.2	9	○	
〃	(法面) 改良		〃	蛇根谷	(1) 1.7	51		
〃	(局部) 改良		〃	石垣平大菅沼	(1) 0.1	34	○	
〃	(局部) 改良		〃	下椿升方	(1) 0.1	33	○	
〃	(法面) 改良		〃	北山	(1) 0.1	8	○	
			小計	28	(91) 50.4			
拡張	舗装		滑川市	東福寺	(1) 1.0	50		
	(局部) 改良				(2) 0.5			
〃	(局部) 改良	林業専用道	〃	菱輪	(1) 0.6	131		
〃	〃		〃	大林谷	(1) 1.6	67		
			小計	3	(5) 3.7			
拡張	舗装		(魚津市)	別又僧ヶ岳	(1) 0.5	(1,941)	○	
	(局部・法面) 改良		黒部市		(1) 0.1	1,010	○	
〃	舗装		黒部市	別所中山	(1) 0.5	4		
	(局部) 改良				(2) 1.0			
〃	舗装		〃	内生谷	(1) 0.5	109		
	(局部) 改良				(1) 1.0			
〃	舗装		〃	明日	(1) 1.0	140		
	(局部) 改良				(2) 0.2			
〃	舗装		〃	青岩	(2) 1.4	82		
	(局部) 改良				(2) 0.2			

単位 延長：km、面積：ha

開設 拡張 の別	種 類	区分	市町村名	路 線 名	延長	利 用 区 域 面 積	前半 5ヶ年の 計画箇所	備考
拡張	舗装		黒部市	寺蔵	(1) 1.0	45		
	(局部) 改良				(1) 1.0			
〃	舗装	〃	〃	土山	(1) 0.3	19		
	(局部) 改良				(1) 0.3			
〃	舗装	〃	〃	中谷	(1) 2.0	290	○	
	(局部・法面) 改良				(3) 0.2			
〃	舗装	〃	〃	青岩2号	(2) 0.6	70		
	(局部・法面) 改良				(3) 0.6			
〃	舗装	〃	〃	福平	(2) 0.5	90		
〃	〃	〃	〃	与茂谷	(2) 0.2	52		
〃	〃	〃	〃	福平池尻	(2) 2.6	105		
〃	〃	〃	〃	前沢	(1) 1.1	13	○	
〃	〃	〃	〃	南別所	(1) 1.5	20		
〃	〃	〃	〃	氷解本	(1) 0.4	17		
〃	(局部) 改良	〃	〃	田糶	(1) 2.6	150		
〃	〃	〃	〃	池尻	(1) 0.2	138		
〃	〃	〃	〃	下立嘉例沢	(3) 0.5	261		
〃	〃	〃	〃	仁王堂	(4) 0.5	145		
〃	〃	〃	〃	柳又	(3) 0.3	53		
〃	舗装	〃	〃	阿弥陀堂1号	(1) 0.1	23		
〃	(局部) 改良	〃	〃	杉谷	(1) 0.1	139		
〃	(局部) 改良	〃	〃	氷解	(3) 0.5	79		
〃	(幅員) 改良	〃	〃	福平開拓地	(1) 1.3	40		
			小計	24	(54) 24.8			
拡張	舗装		上市町	南谷	(5) 1.5	43		
	(局部・法面) 改良				(5) 1.5			
〃	舗装	〃	〃	滝谷	(10) 1.2	22	○	
	(局部・法面) 改良				(10) 1.2			
〃	(局部・法面) 改良		(立山町) 上市町	大辻山	(2) 2.0	(1,808) 988	○	

単位 延長：km、面積：ha

開設 拡張 の別	種 類	区分	市町村名	路 線 名	延長	利 用 区 域 面 積	前半 5ヶ年の 計画箇所	備考
拡張	(局部・法面) 改良		上市町	釈泉寺	(5) 1.0	31		
〃	〃		〃	北谷	(2) 1.2	87	○	追加 (路線)
〃	〃		〃	坪野蓬沢	(2) 0.5	2,252	○	
〃	〃		〃	大観峰	(1) 0.1	89		
〃	〃		〃	上原	(1) 0.3	57		
〃	(局部・法面) 改良		〃	桑ノ木鍋増	(5) 3.0	832		
〃	〃		〃	桑首	(5) 1.5	271	○	
〃	〃		〃	片地	(1) 0.1	154		
〃	〃		〃	千石	(1) 0.1	75		
〃	〃		〃	伊折千石	(1) 0.1	963		
〃	〃		〃	西種		270		
〃	〃		(滑川市) 上市町	黒川	(2) 0.1	(35) 31		
			小計	15	(58) 15.4			
拡張	舗装 (局部) 改良		立山町	目桑	(2) 1.0 (1) 0.5	42	○	
〃	舗装 (局部) 改良		〃	虫谷	(1) 2.1 (1) 0.5	62		
〃	舗装 (局部) 改良		〃	黒谷	(3) 2.3 (1) 0.5	155		
〃	舗装 (局部・法面) 改良		〃	城前	(1) 3.4 (2) 2.0	164	○	
〃	舗装 (局部) 改良		〃	長倉	(1) 5.0 (1) 2.0	266		
〃	(局部・法面) 改良 舗装		〃	四谷尾第2	(2) 1.3 (1) 0.5	16		
〃	(拡幅) 改良 舗装		〃	吉峰	(1) 1.0 (1) 1.0	72		
〃	(局部・法面) 改良 舗装		〃	白岩	(1) 0.5 (1) 3.7	174	○	

単位 延長：km、面積：ha

開設 拡張 の別	種 類	区分	市町村名	路 線 名	延長	利 用 区 域 面 積	前半 5ヶ年の 計画箇所	備考
拡張	舗装		立山町	池田1号	(1) 5.0	105		
〃	舗装 (局部) 改良		〃	栢津	(3) 2.3 (1) 0.1	89	○	
〃	舗装		〃	埃谷1号	(1) 0.6	27		
〃	〃		〃	松倉	(1) 3.8	92		
〃	〃		〃	芦見	(1) 1.5	44		
〃	舗装		〃	池田2号	(2) 0.4	52		
〃	〃		〃	四谷尾第3	(1) 0.5	12		
〃	〃		〃	ドス谷	(1) 0.4	20		
〃	(局部・法面) 改良		〃	志鷹谷	(1) 0.7	25		
〃	〃		〃	新村	(1) 5.1	244		
〃	〃		〃	座主坊	(1) 0.5	192		
〃	〃		〃	塔倉山	(3) 1.0	611		
〃	〃		〃	大観峰	(1) 0.7	89		
〃	〃		〃	乳子場	(1) 0.7	58		
〃	〃		〃	尼子谷	(1) 0.5	67		
〃	〃		(上市町) 立山町	大辻山	(1) 2.0	(1,808) 820		
〃	(局部) 改良		立山町	茨谷	(2) 0.5	609		
			小計	25	(45) 53.6			
拡張	舗装 (局部) 改良		入善町	中谷	(1) 1.7 (1) 1.7	170	○	
〃	舗装 (局部) 改良		〃	奥中野	(1) 3.1 (1) 3.1	37	○	
〃	舗装 (局部・拡幅) 改良		〃	舟見小川	(1) 2.0 (1) 2.0	873	○ ○	
〃	舗装 (局部) 改良		〃	六谷	(1) 3.5 (1) 3.5	342	○ ○	
〃	舗装 (局部・拡幅) 改良		〃	中野	(1) 0.8 (1) 0.8	36	○ ○	

単位 延長：km、面積：ha

開設 拡張 の別	種 類	区分	市町村名	路 線 名	延長	利 用 区 域 面 積	前半 5ヶ年の 計画箇所	備考
拡張	舗装		入善町	熊坂	(1) 0.3	34		
	(局部) 改良				(1) 0.3			
			小計	6	(12) 22.8			
拡張	舗装		朝日町	大平	(2) 1.0	3,120		
	(局部) 改良				(3) 1.0			
〃	舗装	〃	〃	蛭谷	(1) 0.5	783		
	(局部) 改良				(1) 0.5			
〃	舗装	〃	〃	蛭谷2号	(1) 0.8	52		
	(局部) 改良				(1) 0.5			
〃	舗装	〃	〃	棚山	(2) 0.3	53		
	(局部) 改良				(3) 0.5			
〃	舗装	〃	〃	石谷・谷	(2) 1.5	209		
	(局部) 改良				(3) 1.5			
〃	舗装	〃	〃	辻	(2) 1.0	151	○	
	(局部) 改良				(2) 3.5			
〃	舗装	〃	〃	小在池	(1) 1.0	60	○	
	(局部) 改良				(1) 0.2			
〃	舗装	〃	〃	湯上谷	(1) 0.2	17		
〃	〃	〃	〃	上木谷	(1) 0.4	71		
〃	〃	〃	〃	宇津谷	(1) 0.5	108		
〃	〃	〃	〃	四倉谷	(1) 2.0	72		
〃	〃	〃	〃	岩井谷	(1) 0.5	31		
〃	〃	〃	〃	南谷	(1) 0.5	51		
〃	(局部) 改良	〃	〃	常福寺	(1) 0.5	36		
〃	〃	〃	〃	山合	(3) 0.3	63		
〃	〃	〃	〃	金剛谷	(1) 0.5	40		
〃	〃	〃	〃	横田	(1) 0.5	13		
〃	〃	〃	〃	道口	(1) 1.5	53		
〃	〃	〃	〃	相ノ又	(3) 0.6	1,235		

単位 延長：km、面積：ha

開設 拡張 の別	種 類	区分	市町村名	路 線 名	延長	利 用 区 域 面 積	前半 5ヶ年の 計画箇所	備考
拡張	(局部) 改良		朝日町	上ノ山	(1) 0.1	21		
//	(法面) 改良		//	花房熊坂	(1) 0.4	2		
			小計	21	(43) 22.3			
			合計	187	(537) 344.5			

- 注 : 1 市町村名欄の () は、当該林道が通じている隣接市町村
 2 延長欄の () は、箇所数
 3 利用区域欄の () は、当該市町村を含めた全体の量

庄川地域森林変更計画書 (案)

(庄 川 森 林 計 画 区)

計画期間
自 平成26年 4月 1日
至 平成36年 3月 31日

(平成25年12月樹立)

平成 年 月変更

富 山 県

庄川地域森林計画変更理由

変更をする理由

森林の有する多面的機能の発揮及び林業の持続的かつ健全な発展を図るため、緊急に必要とされる林道の数量に変動が生じた。

このことから、森林法第5条第5項の規定により、庄川地域森林計画を次のとおり変更する。

変更内容

「第7項 計画量等」の「4 林道の開設及び拡張に関する計画」の変更

目 次

はじめに	(略)
第1章 基本的事項	
第1項 とやまの森の現状と課題	(略)
第2項 とやまの森づくりのための基本的な考え方	(略)
1 とやまの森づくりの基本理念	(略)
2 とやまの森づくり基本指針	(略)
3 とやまの森づくり基本指針が目指す森林の姿	(略)
4 県民参加による森づくりの具体的な方針	(略)
第2章 計画事項	
第1項 計画区の概要	(略)
1 計画区の概況	(略)
2 計画区の森林・林業、木材産業の概要	(略)
3 前計画の実行結果の概要及びその評価	(略)
4 計画樹立に当たっての基本的考え方	(略)
第2項 計画の概要	(略)
1 計画の対象とする森林	(略)
2 計画事項の概要	(略)
第3項 森林の整備及び保全に関する基本的な事項	(略)
1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備 及び保全に関する基本的な事項	(略)
第4項 森林の整備に関する事項	(略)
1 森林の立木竹の伐採に関する事項	(略)
2 造林に関する事項	(略)
3 間伐及び保育に関する事項	(略)
4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項	(略)
5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項	(略)
6 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業 の共同化その他森林施業の合理化に関する事項	(略)

- | | | |
|-----|----------------------------------|-----|
| 第5項 | 森林の保全に関する事項 | (略) |
| 1 | 森林の土地の保全に関する事項 | (略) |
| 2 | 保安施設に関する事項 | (略) |
| 3 | 森林の保護等に関する事項 | (略) |
| 第6項 | 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項 | (略) |
| 第7項 | 計画量等 | (略) |
| 1 | 間伐立木材積その他の伐採立木材積 | (略) |
| 2 | 間伐面積 | (略) |
| 3 | 人工造林及び天然更新別の造林面積 | (略) |
| 4 | 林道の開設及び拡張に関する計画 | 1 |
| 5 | 保安林整備及び治山事業に関する計画 | (略) |
| 第8項 | その他必要な事項 | (略) |
| 1 | 保安林その他法令により施業について制限を受けている森林の施業方法 | (略) |
| 2 | その他必要な事項 | (略) |

参考資料

- 前期計画の実行状況と林地の異動状況
- 用語の解説

附属資料

第7項 計画量等

4 林道の開設及び拡張に関する計画

計画区の路網の整備状況や森林の管理及び木材の搬出効率の向上等を考慮し、計画期間内における開設又は拡張すべき林道の種類別及び箇所別の数量等については、次のとおり設定します。

① 市町村別集計表

単位 延長：km

開設拡張の別		市町村名	路線数	延長計	備考
開設	市町村別内訳	総数	29	42.6	
		高岡市	6	6.7	
		氷見市	1	1.1	
		砺波市	7	4.5	
		小矢部市	1	0.5	
		射水市	0	0.0	
		南砺市	14	29.8	

開設拡張の別		市町村名	路線数	延長計	備考
拡張	市町村別内訳	総数	121	160.2	変更
		高岡市	29	44.7	
		氷見市	11	1.5	変更
		砺波市	6	7.2	変更
		小矢部市	17	20.0	変更
		射水市	7	4.0	
		南砺市	51	82.8	変更

イ 拡 張

単位 延長：km、面積：ha

開設 拡張 の別	種 類	区分	市町村名	路 線 名	延長	利 用 区 域 面 積	前半 5ヶ年の 計画箇所	備考
拡張	舗装		高岡市	岡田	(1) 2.9	57		
	(局部) 改良	(1) 2.9						
〃	舗装		〃	尾屋敷	(1) 1.1	21		
	(局部) 改良	(1) 1.1						
〃	舗装		〃	尾屋敷2号	(1) 1.5	20		
	(局部) 改良	(1) 1.5						
〃	舗装		〃	上野	(1) 1.7	34		
	(局部) 改良	(1) 1.7						
〃	舗装		〃	尾崎	(1) 2.3	58		
	(局部) 改良	(3) 1.0						
〃	舗装		〃	山川	(1) 3.7	88	○	
	(局部) 改良	(1) 0.5						
〃	舗装		〃	小野八谷	(1) 0.5	87		
	(局部・法面) 改良	(1) 2.7						
〃	舗装		〃	花尾尾崎	(1) 2.8	55	○	
	(局部・法面) 改良	(3) 0.5						
〃	舗装		〃	五位小野支	(1) 0.7	20	○	
	(法面・幅員) 改良	(2) 0.7						
〃	舗装		〃	大骨	(1) 0.1	6		
〃	〃		〃	矢瀬尾五位	(1) 3.1	72	○	
〃	(局部) 改良		〃	白山	(3) 1.0	170		
〃	〃		〃	鎌谷・笹波	(1) 1.0	142		
〃	〃		〃	広地	(3) 1.0	149		
〃	〃		〃	五十辺	(3) 0.3	66	○	
〃	〃		〃	麻生谷境	(3) 1.5	67		
〃	〃		〃	上野2号	(5) 1.0	31	○	
〃	〃		〃	加茂	(2) 0.1	90		

単位 延長：km、面積：ha

開設 拡張 の別	種 類	区分	市町村名	路 線 名	延長	利 用 区 域 面 積	前半 5ヶ年の 計画箇所	備考
拡張	(局部) 改良		高岡市	馬場花尾	(5) 0.2	56		
//	//		//	堀切	(1) 0.2	80		
//	//		//	樽ヶ野	(2) 0.1	20	○	
//	//		//	鞍馬寺	(2) 0.1	9		
//	//		(氷見市) 高岡市	能越2号	(1) 0.2	(984) 342		
//	//		//	五位小野	(2) 0.1	64	○	
//	(幅員) 改良		高岡市	巡り谷	(1) 1.0	62		
//	//		//	城光寺2号	(1) 0.6	50	○	
//	(局部・法面) 改良		//	宮の谷	(2) 2.7	82		
//	//		//	八谷	(2) 0.4	105		
//	//		//	与茂九郎	(2) 0.2	76		
			小計	29	(66) 44.7			
拡張	(局部・法面) 改良		氷見市	氷北	(2) 0.1	1,266	○	追加 (種類)
//	(局部) 改良		(高岡市) 氷見市	能越2号	(1) 0.1	(984) 642	○	
//	//		//	坪池沢川	(1) 0.1	(113) 68	○	
//	//		氷見市	胡桃小滝	(2) 0.1	123	○	
//	//		//	熊無寺尾	(2) 0.1	104		
//	//		//	稻積谷村	(1) 0.2	245	○	
//	(局部・法面) 改良		//	三千坊	(1) 0.1	48	○	追加 (路線)
//	(幅員) 改良		//	池田床鍋	(1) 0.4	36	○	変更
//	(局部) 改良		//	白川	(1) 0.1	33	○	
//	//		//	大平	(1) 0.1	123	○	
//	//		//	柿谷3号	(2) 0.1	33	○	
			小計	11	(15) 1.5			
拡張	舗装		砺波市	正権寺庄山	(1) 1.7	62		
//	//		//	三谷	(1) 0.7	51		

単位 延長：km、面積：ha

開設 拡張 の別	種 類	区分	市町村名	路 線 名	延長	利 用 区 域 面 積	前半 5ヶ年の 計画箇所	備考
//	//		//	金剛寺	(1) 3.1	95		
拡張	(幅員・局部・法面) 改良		砺波市	頼成山2号	(4) 0.8	61		
//	//		//	増山	(2) 0.7	21	○	変更
//	(局部・法面) 改良		//	牛岳	(5) 0.2	(1,855) 339	○	追加 (路線)
			小計	6	(14) 7.2			
拡張	舗装 (局部) 改良		小矢部市	内山五郎丸	(1) 0.4 (1) 0.1	89		
//	舗装 (局部) 改良		//	大谷	(7) 5.6 (1) 0.1	153		
//	舗装 (局部) 改良		//	滝谷	(1) 2.3 (1) 2.3	35		
//	//		//	寺谷	(1) 0.1	25	○	
//	舗装		//	北一	(1) 1.1	20		
//	//		//	松根城	(1) 2.5	36	○	
//	(局部) 改良		(高岡市) 小矢部市	能越1号	(2) 0.2	(1,391) 638		
//	//		小矢部市	三国山	(1) 0.1	31		
//	//		//	了輪名ヶ滝	(2) 0.1	75		
//	//		//	浅ヶ谷	(1) 0.1	57		
//	//		//	中谷	(1) 0.1	13		
//	//		//	大山	(1) 0.1	96		
//	//		//	横谷上野本	(1) 1.9	83		
//	//		//	栴山	(1) 0.1	37	○	
//	//		//	源氏ヶ峰	(1) 0.1	33	○	
//	//		//	牧場北廻り	(1) 0.1	151		
//	(幅員) 改良		//	菅沼	(1) 2.6	87	○	変更
			小計	17	(28) 20.0			
拡張	舗装		射水市	天池上	(1) 0.6	33		
//	(局部) 改良		//	浄土寺	(1) 0.1	32		

単位 延長：km、面積：ha

開設 拡張 の別	種 類	区分	市町村名	路 線 名	延長	利 用 区 域 面 積	前半 5ヶ年の 計画箇所	備考
//	//		//	鳥越	(1) 0.5	22		
//	//		//	二の谷	(1) 1.0	53		
拡張	(法面・幅員) 改良		射水市	生源寺野大山	(1) 1.0	10		
//	//		//	明地丸山1号	(1) 0.5	4		
//	//		//	鳥越1号	(1) 0.3	3		
			小計	7	(7) 4.0			
拡張	舗装 (法面) 改良		南砺市	高成1号	(1) 6.2 (2) 0.2	3,263	○	
//	舗装 (法面) 改良		//	入谷	(1) 0.4 (3) 0.5	649		
//	舗装 (法面) 改良		//	大牧	(1) 0.5 (6) 1.0	1,103		
//	舗装 (法面) 改良		//	杉谷	(1) 1.2 (3) 0.5	143		
//	舗装 (法面) 改良		//	樋瀬戸	(1) 3.7 (5) 0.8	112	○	
//	舗装 (法面) 改良		//	蛇目	(1) 0.6 (5) 0.8	54		
//	舗装 (幅員・法面) 改良		//	袴腰	(1) 3.2 (5) 3.2	1,076	○	
//	舗装 (法面・局部) 改良		//	小原	(1) 0.3 (2) 0.4	96		
//	舗装 (法面・局部) 改良		(白川村) 南砺市	牛首	(1) 2.4 (9) 1.8	(3,264) 1,517		
//	舗装 (橋梁・局部・法面) 改良		南砺市	西俣	(1) 1.5 (8) 2.0	277	○	
//	舗装 (局部) 改良		//	背戸島	(1) 1.7 (1) 1.7	56	○	

単位 延長：km、面積：ha

開設 拡張 の別	種 類	区分	市町村名	路 線 名	延長	利 用 区 域 面 積	前半 5ヶ年の 計画箇所	備考
〃	舗装 (局部・法面) 改良		〃	高清水	(1) 10.3 (5) 0.5	1,119	○	追加 (種類)
拡張	舗装		南砺市	大島兀高	(1) 0.3	183	○	
〃	〃		〃	尾峰	(1) 1.0	212		
〃	〃		(富山市) 南砺市	清水入谷	(1) 1.3	(319) 67	○	
〃	〃		南砺市	尾洞山	(1) 0.3	100	○	
〃	〃		〃	丸山	(1) 1.0	49	○	
〃	〃		〃	池田	(1) 1.0	46		
〃	〃		〃	七村	(1) 0.9	33		
〃	(幅員・局部) 改良		〃	大谷	(3) 0.5	40		
〃	〃		〃	小二又2号	(1) 0.5	55	○	
〃	(法面) 改良		〃	名号谷	(3) 0.3	36		
〃	〃		〃	赤祖父	(28) 2.4	1,731		
〃	〃		〃	縄ヶ池	(3) 0.2	184	○	
〃	〃		〃	杉尾横倉	(3) 0.3	227		
〃	〃		〃	五上段	(3) 0.3	358		
〃	〃		〃	桜ヶ池	(1) 0.1	83		
〃	〃		〃	真川	(1) 0.1	94		
〃	舗装 (法面) 改良		〃	城福	(10) 1.5 (10) 1.2	1,525	○	追加 (種類)
〃	〃		〃	杉尾袖川	(5) 0.5	161		
〃	〃		〃	高坪	(3) 0.1	280		
〃	〃		〃	花房	(3) 0.1	42		
〃	〃		〃	柳峠	(3) 0.5	573		
〃	〃		〃	高成2号	(6) 1.0	1,098	○	
〃	〃		〃	ロンレー2号	(3) 0.1	64		
〃	〃		〃	ホラの谷	(6) 1.0	172	○	
〃	(局部・法面) 改良		〃	西大谷	(8) 0.7	165	○	変更

単位 延長：km、面積：ha

開設 拡張 の別	種 類	区分	市町村名	路 線 名	延長	利 用 区 域 面 積	前半 5ヶ年の 計画箇所	備考
//	(法面) 改良		//	医王	(7) 0.8	1,507		
//	//		//	奥孫	(4) 0.8	433	○	
//	(幅員・法面) 改良		//	茅場	(3) 1.0	42		
拡張	(幅員・法面) 改良		南砺市	大平	(8) 1.0	33	○	
//	(法面・局部) 改良		//	西赤尾	(5) 0.3	304		
//	//		//	獅子越	(7) 2.8	554	○	
	舗装				(1) 4.5			
//	舗装		南砺市	西谷	(2) 0.8	63		
//	//		//	下島	(7) 1.5	110		
//	//		//	八乙女	(15) 2.5	537	○	
//	//		//	白谷	(6) 1.0	343		
//	//		//	アテビオ	(3) 0.5	825		
//	//		//	胡麻堂	(2) 0.3	39		
//	(幅員・法面・局部) 改良		//	塔尾	(6) 0.6	810		
//	//		//	下山	(3) 1.8	54		
			小計	51	(255) 82.8			
			計	121	(385) 160.2			

- 注 : 1 市町村名欄の () は、当該林道が通じている隣接市町村
 2 延長欄の () は、箇所数
 3 利用区域欄の () は、当該市町村を含めた全体の量

森林保全部会審議事項等の報告

(平成 26 年 12 月 20 日～平成 27 年 12 月 24 日)

1 森林審議会に意見を求めたもの

(1) 林地開発行為の新規許可 (開発地に含まれる森林が 5ha 以上 1 件)

申請者	申請地	開発の目的	開発面積 (ha)	変更理由	開催及び 答申年月日	許可年月日
小川建設工業 株式会社	下新川郡 朝日町 山崎	土石等の採掘及び 工場・事業場の設置 (資材置場)	5.5423 (8.2942) (8.2942)	—	平成 27 年 10 月 9 日	平成 27 年 10 月 21 日

※開発面積欄 上段 : 実際に開発する森林面積
中段 (): 開発地に含まれる森林面積
下段 (): 開発地の面積

(2) 林地開発行為の変更許可 (開発地に含まれる森林が 5ha 以上増 1 件)

申請者	申請地	開発の目的	変更前の面積 (ha)	変更後の面積 (ha)	変更理由	開催及び 答申年月日	許可 年月日
株式会社 アイザック・ オール	富山市 山本	工場・事業場の設置 (産業廃棄物最終処 分場 (管理型))	17.6584 (29.7672) (48.9740)	28.1440 (42.2004) (61.8050)	開発区域 の拡大	平成 27 年 12 月 25 日	

※開発面積欄 上段 : 実際に開発する森林面積
中段 (): 開発地に含まれる森林面積
下段 (): 開発地の面積

(3) 森林病虫害等防除法に基づく高度公益機能森林の区域の変更について
「浜黒崎高度公益機能森林」の面積を変更する。

現行	変更	変更理由	答申年月日
27ha	28ha	近年、松くい虫による被害面積が拡大していることから、現行の高度公益機能森林の区域に近接している松林を区域に追加し、一体的に計画的な防除を実施する必要があるため。	平成 27 年 6 月 10 日

森づくり部会の審議事項の概要

1 開催日

平成27年10月9日（金） 9：30～11：00

2 審議事項

- (1) 平成26年度水と緑の森づくり事業の評価について
- (2) 平成22年度森林整備実施箇所(森づくり事業による森林整備後5年経過)の評価について

3 審議の結果等

- (1) 平成26年度水と緑の森づくり事業
評価結果：7事業すべてが「達成」

事業名	評価	評価のポイント
(1)里山再生整備事業	達成	H26 計画 290ha に対し、318ha の整備を実施
(2)みどりの森再生事業	達成	H26 計画 126ha に対し、112ha の整備を実施(計画の 89%)
(3)実のなる木の植栽事業	達成	H26 計画 10,000 本に対し、10,460 本を植栽
(4)優良無花粉スギ「立山 森の輝き」普及推進事業	達成	H26 計画 10,000 本に対し、普及PR用も含め 9,830 本を生産し、うち 8,000 本を県内の山林で植栽(計画の 98%)
(5)とやまの森づくりサポートセンター活動推進事業	達成	後期プランの森づくり参加延べ人数目標(H28:12,000 人)に対し、11,395 人の参加
(6)とやまの森づくり普及啓発推進事業	達成	森の寺子屋を 123 回開催(参加者 7,505 人)し、アンケート対象者の 93%が森づくりの大切さに関心を持ったと回答
(7)県産材利用促進事業	達成	公共施設等の木質化した印象について、アンケート対象者の 98%が良いと回答し、木の持つ特徴を好意的に捉えた意見が多数

- (2) 平成 22 年度森林整備実施箇所(森づくり事業による森林整備後5年経過)の評価
評価結果：里山再生整備事業、みどりの森再生事業ともに「達成」

事業名	評価	評価のポイント
(1)里山再生整備事業	達成	地域住民等による森づくり活動が継続的に行われ、目的とした森林の状況が維持されている。
(2)みどりの森再生事業	達成	被害林、過密林ともに広葉樹が侵入し、水土保持機能等の公益的機能の向上が図られている。

森林・林業振興計画に基づく施策の実施状況

基本 施策	指標 番号	指 標 名	単位	基準年	実績	目 標	
				H23	H26	H28 (中間目標)	H33 (終期目標)
森を 活かす	1	里山林の整備面積（累計）	ha	1,296	2,111	2,600	3,900
	2	混交林の整備面積（累計）	ha	693	1,118	1,500	2,100
	3	実のなる木の植栽面積（累計）	ha	—	35.6	50	100
	4	森林経営計画策定面積	ha	—	29,475	25,000	35,000
	5	間伐実施面積（累計）	ha	27,219	31,910	36,000	45,000
	6	優良無花粉スギ植栽面積（累計）	ha	—	8.1	40	120
	7	林内路網密度	m/ha	28.7	30.8	32.9	36.8
木を 使う	8	県産材素材生産量	千m ³	72	72	100	120
	9	製材品出荷量に占める人工乾燥材の割合	%	41	37	50	50
	10	公共建築物等の木造率	%	13	9	20	25
人 を 育 て る	11	林業就業者	人	489	475	500	500
	12	認定森林施業プランナー数	人	—	23	18	24
	13	素材生産を担う現場技能者数	人	6	42	66	90
	14	認定事業体のうち民間事業体数	事業体	3	8	6	10
	15	農林水産公社分収造林事業における分収比率等の契約変更件数割合	%	54.5	77.1	100	—
	16	研究の実用化件数（H19以降累計）	件	10	21	20	30
	17	県民参加による森づくりの年間参加延べ人数	人	10,775	11,395	12,000	13,000
	18	森の寺子屋の年間開催回数	回	95	123	115	130
山 を 守 る	19	保安林指定面積	ha	※注1 92,072	92,407	92,700	93,200
	20	山地災害危険地区着手数	箇所	1,358	1,398	1,389	1,419
	21	なだれ危険箇所における整備箇所数	箇所	203	208	208	213
	22	海岸防災林整備延長	m	5,028	5,813	6,178	6,700
	23	年間きのこ生産量	t	3,435	3,493	3,750	4,150

※注1 保安林指定面積の基準年はH22

平成27年度の主な施策の実施状況

豊かな森づくりの推進

I 『森を活かす』 -多様な森づくりの推進-

- (1) **里山林** 県民協働により里山林を整備
79地区(12市町)、786ha (H27新規:27地区、282ha)
- (2) **混交林** 風雪被害林などの人工林を混交林に誘導
22地区(14市町)、108ha 実施
- (3) **保全林** カシノナガキクイムシ被害跡地に実のなる木を植栽
7地区(5市町)、ミズナラ・コナラ等 8,000 本
- (4) **生産林** 森林資源の循環利用の促進
 - ・優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の普及
30地区(12市町)、植栽 15.0ha(30,000 本)と初期保育を支援
 - ・高齢級人工林の伐採支援(低質材搬出経費の一部補助) 20ha

地域住民による里山林の整備



II 『木を使う』 -県産材の利用促進-

- (1) **とやまの木で家づくり支援事業**
県産材を活用した住宅の新築・増改築に対して助成を実施
募集棟数 80棟 (助成額:5千円~2万円/m³)
- (2) **水と緑の森づくり税を活用した県産材の利用促進**
とやまの森づくりにつながる県産材利用への理解を深めるため、
県産材の導入支援等を実施
 - 公共施設の内装木質化・備品導入 4施設
 - 県産材こどもの城づくり(屋外遊具の設置) 3施設
 - とやま県産材遊具貸し出し 34回
 - 全国植樹祭等のイベントで使用する県産材ベンチ(270基)・プランター(930基)の製作
 - 全国植樹祭で天皇皇后両陛下の御座所となり、大会のシンボリック施設であるお野立て所の設計
- (3) **県産材の活用促進の普及PR**
「とやま木と住まいフェア2015」の開催

県産材を使った木造公共施設



III 『人を育てる』 -とやまの森づくりを支える人づくりの推進-

- (1) **「とやまの森づくりサポートセンター」による森林ボランティア活動への支援**
登録者数:115団体(4,540人(うち個人54人含む)、50企業(51団体) [平成27年12月1日現在]
支援内容
 - ヘルメットや草刈り鎌、チップパーなどの機材の貸し出し
 - 森林ボランティアの技術向上のための森づくり塾の実施28回
 - 登録団体への技術指導
 - 森林ボランティアの交流会や集いなどを開催
- (2) **森づくりを支える県民意識の醸成**
「森の寺子屋」による森林環境教育の実施 120回予定
とやま森の祭典、県民参加の森づくりフェアを開催
「海岸林を育む集い」の開催
- (3) **県産広葉樹苗の育成等**
 - ・広葉樹苗木を県民協働で育成 ブナ、ミズナラなど2万本
 - ・全国植樹祭に向けて、森林ボランティアの協力により「苗木のホームステイ」を実施
コナラ、クリ、オニグルミなど 3,200本

技術研修(森づくり塾)の開催



魅力ある林業の構築

I 『森を活かす』 -持続可能な林業経営の推進-

(1) 施業集約化による木材生産の促進

森林所有者の特定や森林の境界の明確化作業などに支援
森林経営計画面積(累計) 33,735ha、森林境界明確化 327ha

(2) 作業路網及び高性能林業機械の整備

素材生産を効率的に行うため、作業道の開設や高性能林業機械の導入を支援

作業道開設 118km
高性能林業機械の整備支援 ハーベスタ等 7台

(3) 森林吸収源対策の推進

間伐等の森林整備の推進2,096ha

内訳:造林事業 938ha、水と緑の森づくり事業 342ha、未利用間伐材利用促進事業 452ha、
治山事業 276ha、県単独森林整備事業 88ha

ハーベスタによる造材作業



II 『木を使う』 -県産材の安定供給体制の整備-

(1) 県産材の流通体制の整備

流通コストの低減と県産材の利用拡大に向けた支援
木材加工流通施設整備 4箇所

(2) 木質バイオマスの利用促進

木質ペレットストーブの導入支援 11台

木材加工施設の整備



III 『人を育てる』 -森林・林業の再生に向けた人材の育成-

(1) 富山県林業カレッジによる人材の育成

林業に新規就業を希望する者への支援講習 15名
路網計画や伐採支など総合的なプランを策定できる技術者の養成 22名
低コスト生産を担う現場技能者の養成 21名
チェーンソー技術の技を極める研修の開催 42名

チェーンソー技術の技を極める研修



IV 『山を守る』 -森林を支える山村の振興と森林の適正な管理と保全-

(1) 林道整備の取組み

地域の骨格的な林道となる「山のみち」を整備 4路線 0.2km
広域な森林整備の基礎となる「森林基幹道」を整備 6路線 1.3km

(2) 保安林の適正な管理

公益上重要な森林を保安林に指定 指定面積 27.5ha

(3) 森林病虫害の適切な防除

- ・カシノナガキクイムシ対策
枯損木除去 11市町 1,508m³
- ・松くい虫対策
伐倒駆除3市47m³、薬剤散布2市29ha、樹幹注入5市町370本

(4) 防災対策等の推進

災害に強い森林づくりの推進 治山施設整備 9市町、29箇所
雪崩対策の推進 1市1箇所
海岸保全対策の推進 2市町、3箇所
水源の森林づくりの推進 12市町、21箇所

(5) 山村の振興

原木しいたけ生産者への支援(原木購入費の一部補助)

海岸保全対策の推進(入善海岸)



水と緑の森づくりに関する県民意識調査の速報について

1 調査の手法及び回収状況

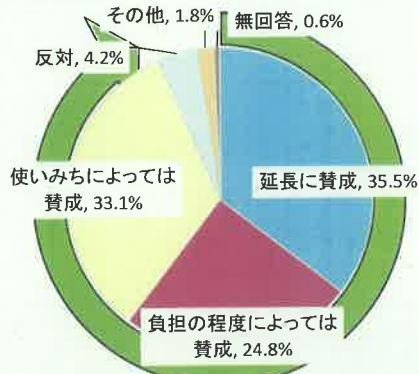
		今回	《参考》前回 (H22)
調査期間		11/7～11/16 (10日間)	11/6～11/15 (10日間)
標本数	県民	2,500 (無作為抽出、郵送返送方式)	
	企業経営者	1,000 (商工会議所役員・経済同友会会員・その他無作為抽出、郵送返送方式)	
回収数 (率)	県民	1,415 (56.6%)	1,366 (54.6%)
	企業経営者	488 (48.8%)	456 (45.6%)

2 調査内容

調査項目	内 容
森林の機能	①重要と考えられる森林の機能
森林の現状	②森林の荒廃状況
県民参加の森づくり	③森づくり各事業の継続の賛否 ④森づくりへの参加経験、今後の参加意識
税の新たな用途	⑤新たな課題への森づくり税の活用
森づくり税	⑥森づくり税の延長の賛否 ⑦延長した場合の負担額 (個人分) ⑧延長した場合の負担額 (法人分)
自由意見	自由意見記述

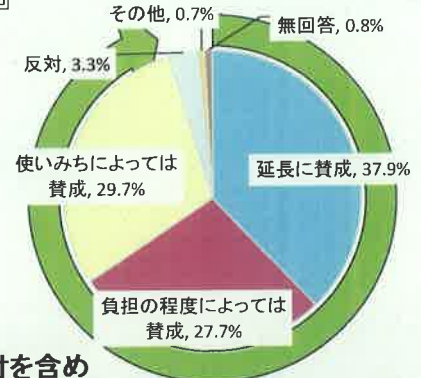
【「水と緑の森づくり税」の期間延長について】

前回 (H22年)



☆条件付を含め93.4%が延長に賛成

今回

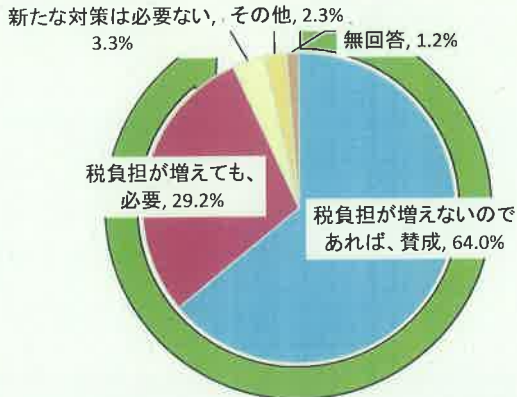


☆条件付を含め
95.3%が延長に賛成(1.9ポイント上昇)

	件数	%
この取組みを中断すると、森の荒廃が進むので、森づくり税の延長に賛成である	536	37.9
負担の程度によっては賛成である	392	27.7
使いみちによっては賛成である	420	29.7
森づくり税の延長に反対である	46	3.3
その他	10	0.7
無回答	11	0.8
合計	1415	100.0

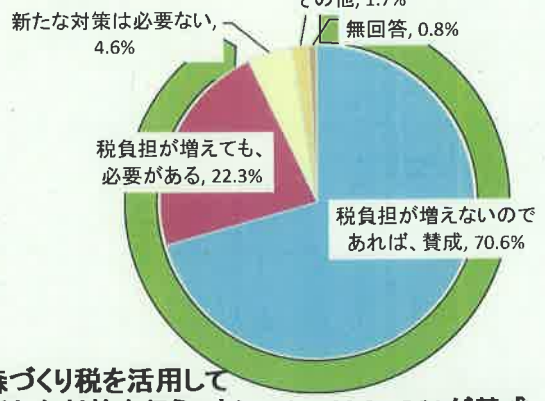
【「水と緑の森づくり税」の新たな用途について】

前回 (H22年)



☆新たな対策を行うことについて93.2%が賛成

今回

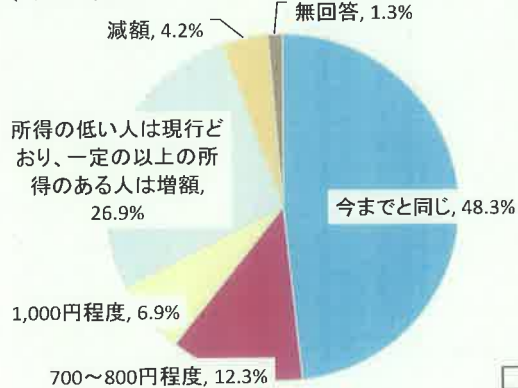


☆森づくり税を活用して
新たな対策を行うことについて92.9%が賛成

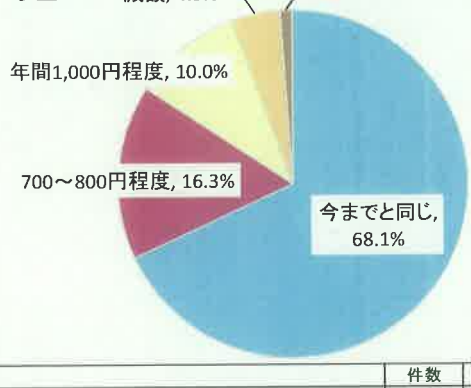
	件数	%
税負担が増えないのであれば、新たな対策を行うことに賛成である	999	70.6
税負担が増えても、新たな対策を行う必要がある	316	22.3
新たな対策を行う必要はない(現状のままでよい)	65	4.6
その他	24	1.7
無回答	11	0.8
合計	1415	100.0

【「水と緑の森づくり税」の延長した場合の個人負担額について】

前回 (H22年)



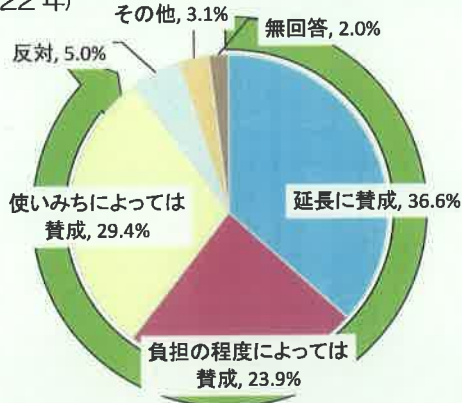
今回



	件数	%
今までと同じ年間500円	963	68.1
森づくり事業を充実するため、年間700~800円程度(現在の1.5倍)に増やす	230	16.3
森づくり事業を充実するため、年間1,000円程度(現在の2倍)に増やす	142	10.0
現在の年間500円よりも低くして、森づくり事業を縮小する	64	4.5
無回答	16	1.1
合計	1415	100.0

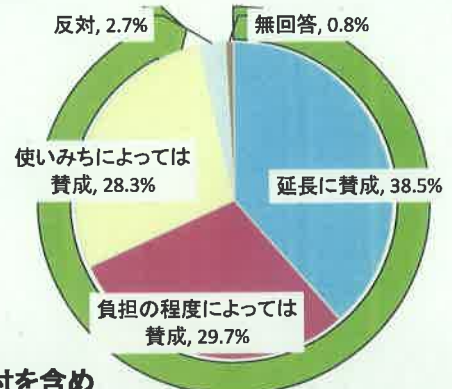
【「水と緑の森づくり税」の期間延長について】

前回 (H22年)



☆条件付を含め89.9%が延長に賛成

今回

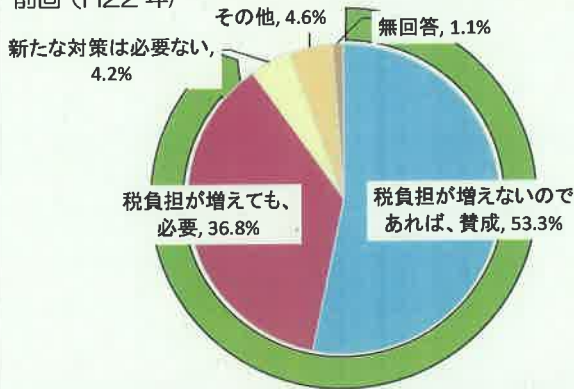


☆条件付を含め
96.5%が延長に賛成(6.6ポイント上昇)

	件数	%
この取組みを中断すると、森の荒廃が進むので、森づくり税の延長に賛成である	188	38.5
負担の程度によっては賛成である	145	29.7
使いみちによっては賛成である	138	28.3
森づくり税の延長に反対である	13	2.7
その他	0	0.0
無回答	4	0.8
合計	488	100.0

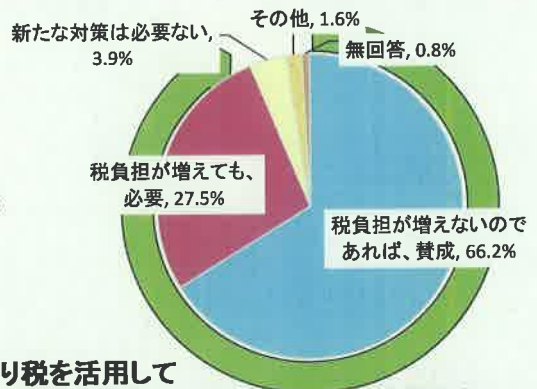
【「水と緑の森づくり税」の新たな用途について】

前回 (H22年)



☆新たな対策を行うことについて90.1%が賛成

今回

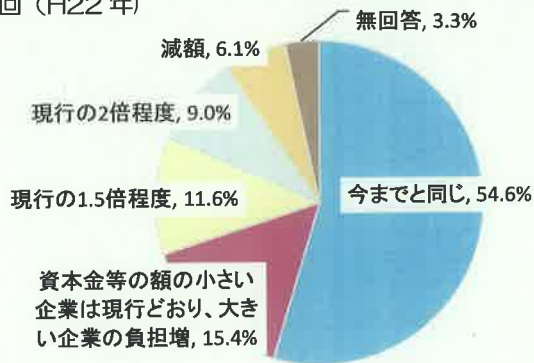


☆森づくり税を活用して
新たな対策を行うことについて93.7%が賛成

	件数	%
税負担が増えないのであれば、新たな対策を行うことに賛成である	323	66.2
税負担が増えても、新たな対策を行う必要がある	134	27.5
新たな対策を行う必要はない(現状のままでよい)	19	3.9
その他	8	1.6
無回答	4	0.8
合計	488	100.0

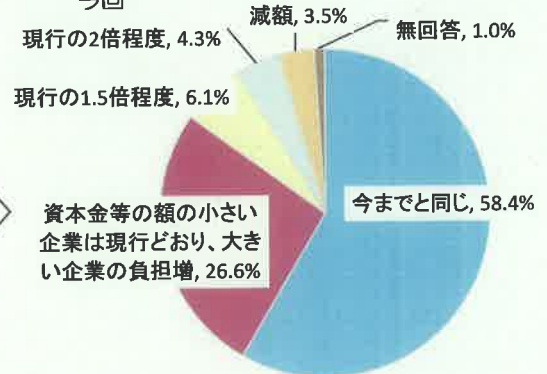
【「水と緑の森づくり税」の延長した場合の法人等負担額について】

前回 (H22年)



☆現行どおりが過半数を占めるが、増額も36.0%を占める

今回



	件数	%
今までと同じ年間1,000円～80,000円	285	58.4
資本金等の額の小さい企業は現行どおりし、資本金等の額の大きな企業は一定程度負担額を増やす	130	26.6
森づくり事業を充実するため、現在の1.5倍程度にする(年間1,500円～120,000円)	30	6.1
森づくり事業を充実するため、現在の2倍程度にする(年間2,000円～160,000円)	21	4.3
現在よりも金額を減らして、森づくり事業を縮小する	17	3.5
無回答	5	1.0
合計	488	100.0